

利根町告示第16号

平成23年第1回利根町議会定例会を次のとおり招集する。

平成23年2月18日

利根町長 遠山 務

1. 招集の日 平成23年3月1日

2. 招集の場所 利根町議会議場

平成23年第1回利根町議会定例会会期日程

日次	月 日	曜日	会 議	内 容	開議時間
1	3 . 1	火	本 会 議	開会 提出議案説明（一部採決）	午前10時
2	3 . 2	水	本 会 議	提出議案説明（一部採決） （特別委員会設置付託）	午前10時
3	3 . 3	木	本 会 議	一般質問（5人）	午前10時
4	3 . 4	金	本 会 議	一般質問（3人）	午前10時
5	3 . 5	土	休 会	議案調査	
6	3 . 6	日	休 会	議案調査	
7	3 . 7	月	委 員 会	付託審査（特別委員会）	午前10時
8	3 . 8	火	委 員 会	付託審査（特別委員会）	午前10時
9	3 . 9	水	休 会	議案調査	
10	3 . 10	木	委 員 会	付託審査（特別委員会）	午前10時
11	3 . 11	金	委 員 会	付託審査（特別委員会）	午前10時
12	3 . 12	土	休 会	議案調査	
13	3 . 13	日	休 会	議案調査	
14	3 . 14	月	本 会 議	委員長報告 質疑・討論・採決 閉会	午前10時

平成23年第1回
利根町議会定例会会議録 第1号

平成23年3月1日 午前10時開会

1. 出席議員

1番	能登百合子君	10番	会田瑞穂君
2番	西村重之君	11番	飯田勲君
4番	守谷貞明君	12番	岩佐康三君
5番	高橋一男君	13番	高木博文君
8番	今井利和君	14番	若泉昌寿君
9番	五十嵐辰雄君		

1. 欠席議員

6番 中野敬江司君

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	遠山	務君
総務課	長	飯田	修君
企画財政課	長	秋山	幸男君
税務課	長	鈴木	弘一君
まちづくり推進課	長	高野	光司君
住民課	長	木村	克美君
福祉課	長	師岡	昌巳君
保健福祉センター	所長	石塚	稔君
環境対策課	長	蓮沼	均君
保険年金課長兼国保診療所事務長		矢口	功君
経済課	長	菅田	哲夫君
都市建設課	長	飯塚	正夫君
会計課	長	飯田	美代子君
教育	長	伊藤	孝生君
学校教育課	長	鬼沢	俊一君
生涯学習課	長	石井	博美君
水道課	長	福田	茂君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	蛭 原 一 博
書	記 雑 賀 正 幸
書	記 飯 田 江 理 子

1. 会議録署名議員

10番	会 田 瑞 穂 君
11番	飯 田 勲 君

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成23年3月1日(火曜日)

午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の件
- 日程第3 議案第6号 利根町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第7号 利根町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第8号 利根町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第9号 利根町特別会計条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第10号 平成22年度利根町一般会計補正予算(第10号)
- 日程第8 議案第11号 平成22年度利根町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第12号 平成22年度利根町老人保健特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第13号 平成22年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)
- 日程第11 議案第14号 平成22年度利根町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第15号 平成22年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 日程第13 議案第16号 平成22年度利根町水道事業会計補正予算(第5号)
- 日程第14 議案第17号 利根町教育委員会委員の任命について
- 日程第15 議案第18号 利根町教育委員会委員の任命について
- 日程第16 議案第19号 利根町民すこやか交流センターの指定管理者の指定について
- 日程第17 議案第20号 龍ヶ崎市の公の施設を本町住民の使用に供させることに関する議決事件の変更について
- 日程第18 請願第14号 T P P 交渉参加反対に関する緊急請願
- 日程第19 茨城県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の件
- 日程第3 議案第6号
- 日程第4 議案第7号
- 日程第5 議案第8号
- 日程第6 議案第9号
- 日程第7 議案第10号
- 日程第8 議案第11号
- 日程第9 議案第12号
- 日程第10 議案第13号
- 日程第11 議案第14号
- 日程第12 議案第15号
- 日程第13 議案第16号
- 日程第14 議案第17号
- 日程第15 議案第18号
- 日程第16 議案第19号
- 日程第17 議案第20号
- 日程第18 請願第14号
- 日程第19 茨城県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙について

午前10時00分開会

議長（若泉昌寿君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。6番中野敬江司君から、所用のため欠席という届け出がありました。

定足数に達しておりますので、これより平成23年第1回利根町議会定例会を開催いたします。

これから本日の会議を開きます。

議長（若泉昌寿君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

去る2月9日、全国町村議会議長会より、在職15年以上の自治功労者として飯田 勲君と私が表彰されましたので報告いたします。（拍手）

次に、監査委員から、平成22年11月分から平成23年1月分の現金出納検査の結果について報告がありました。その写しをお手元に配付してあります。

次に、町長から議案が提出されておりますので、報告させます。

議会事務局長蛭原一博君。

〔議会事務局長蛭原一博君登壇〕

議会事務局長（蛭原一博君） 今期定例会に町長より議案が、条例改正4件、補正予算7件、人事案件2件、その他2件、当初予算8件の計23件、並びに請願1件が竜ヶ崎市農業協同組合より提出されておりますので、ご報告いたします。

議案第6号 利根町介護保険条例の一部を改正する条例

議案第7号 利根町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例

議案第8号 利根町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

議案第9号 利根町特別会計条例の一部を改正する条例

議案第10号 平成22年度利根町一般会計補正予算（第10号）

議案第11号 平成22年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第12号 平成22年度利根町老人保健特別会計補正予算（第2号）

議案第13号 平成22年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）

議案第14号 平成22年度利根町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第15号 平成22年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第16号 平成22年度利根町水道事業会計補正予算（第5号）

議案第17号 利根町教育委員会委員の任命について

議案第18号 利根町教育委員会委員の任命について

議案第19号 利根町民すこやか交流センターの指定管理者の指定について

議案第20号 龍ヶ崎市の公の施設を本町住民の使用に供させることに関する議決事件の変更について

議案第21号 平成23年度利根町一般会計予算

議案第22号 平成23年度利根町国民健康保険特別会計予算

議案第23号 平成23年度利根町公共下水道事業特別会計予算

議案第24号 平成23年度利根町営霊園事業特別会計予算

議案第25号 平成23年度利根町介護保険特別会計予算

議案第26号 平成23年度利根町介護サービス事業特別会計予算

議案第27号 平成23年度利根町後期高齢者医療特別会計予算

議案第28号 平成23年度利根町水道事業会計予算

請願第14号 T P P 交渉参加反対に関する緊急請願

以上で、諸般の報告を終わります。

議長（若泉昌寿君） 報告が終わりました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

議長（若泉昌寿君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第118条の規定により、

10番 会 田 瑞 穂 君

11番 飯 田 勲 君

を指名いたします。

議長（若泉昌寿君） 日程第2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月14日までの通算14日間にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月14日までの14日間に決定いたしました。

なお、会期の内訳については、お手元に配付の会期日程のとおりであります。

議長（若泉昌寿君） 審議に入るに当たり、本定例会に提出されました議案の総括説明を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） 皆さん、おはようございます。

平成23年施政方針演説並びに提出議案の総括説明をいたします。

本日、ここに平成23年第1回利根町議会定例会が開催され、平成23年度予算を初めとする重要案件のご審議をお願いするに当たり、町政に対する私の基本的な方針と施策の概要を申し述べ、議員各位と町民の皆様方のご理解とご協力をお願いする次第であります。

まず、世界に目を向けますと、昨年未には南半球の中南米コロンビアでは、ラ・ニーニャ現象による大雨により各地で川の氾濫、浸水、洪水などの被害が相次ぎ、また、今年に入り、2月には、オーストラリア北東部のクインズランド州においては、5段階で最も強い「カテゴリー5」に分類される超大型のサイクロンが上陸、また、2月22日には、ニュージーランドの第2の都市クライストチャーチでマグニチュード6.3の大地震が発生、ビルが崩壊するなど、南半球を中心に異常気象や地震による甚大な被害が出ているところでございます。

この地震では、27日現在であります。死者145人、行方不明者が約200人前後出ており、行方不明者の中には日本人が28人含まれ、現在も捜索活動が続いているものの、いまだ行方や安否がわからない状況にあると報じられております。

また、国内に目を向けますと、本年2月1日総務省消防庁発表の冬の大雪の被害状況で

は、「昨年11月から今年1月末までの3カ月間で、死者が13道県で81人」とされ、この死者数は、「戦後2番目の記録の被害を出した平成18年豪雪以来のペースで増えている」と報じられているところでもございます。

九州では、霧島山系・新燃岳が1月26日、52年ぶりに爆発的な噴火をし、以降10数回の噴火を繰り返すなど、周辺各地では土石流などによる被害や農作物被害が深刻化しており、政府においては、現在、活火山法に基づく避難施設緊急整備地域や降灰防除地域の指定を行い、被害軽減体制の強化に努めているところでございます。

この場をおかりしまして、国内外の各地において被害に遭われた方々に対しましては、謹んでお見舞いを申し上げますとともに、現地で行方不明になっている方々の一日も早い救出を心より願うものであります。また、被害で亡くなられた方々に対しましては、心よりご冥福をお祈りいたします。

さて、日本の経済全体を見ますと、政府は、2月の経済月例報告を発表し、景気の基調判断を「持ち直しに向けた動きが見られ、足踏み状態を脱しつつある」と、景気判断を上方修正しております。

今後の先行きにつきましては、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に、景気が持ち直していくことが期待される一方で、海外景気の下振れ懸念などにより、景気がさらに下押しされるリスクがあり、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念が残っていることへの注意も、依然示唆した状況が続いております。

また、県内の景気の動きを見ますと、中小企業を中心に回復とはほど遠く、また、昨年11月時点ではありますが、有効求人倍率は全国が0.57倍、茨城県は0.54倍と、依然として厳しい状況が続いております。

こうした状況下におきまして、昨年11月ですが、政府におきましては約5兆1,000億円の「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」が盛り込まれた平成22年度補正予算を成立させました。現在、当町も含め、全国の自治体の各分野において、この追加経済対策が推進されているところであります。

また、通常国会におきましては、平成23年度予算案やその関連法案等が提出され、一般会計総額対前年比0.1%増の92兆4,116億円となる、当初予算では過去最大規模の予算案が現在審議され、昨日の衆議院で可決されたところでございます。

ここで県の動向に触れますと、県では、さきの国の追加経済対策に迅速に対応し、県内経済を一日も早く回復軌道に乗せようと、国の交付金・補助金を活用した地域活性化対策や社会資本の整備など、総額348億円の補正予算を成立させ、現在、事業を推進しているところであります。

また、昨日から始まった県定例議会には、平成23年度からスタートする県総合計画の目玉である「生活大県づくり」の関連事業や、継続事業である雇用対策に重点配分された一般会計総額1兆401億1,000万円の平成23年度予算案が上程され、今後、審議される運びと

なっております。

今後も引き続き、国や県の動向を見詰めながら、発信される情報等を迅速かつ正確にキャッチするとともに、本町の置かれている立場や実態、そして、限られた財政状況の中で、「より優先順位のある施策は何か」、「住民が求めている真の施策は何であるか」をよく見極めながら、安全・安心・安定を基本理念とした協働のまちづくりに努めていきたいと考えております。

それでは、初めに、平成23年度当初予算の概要につきまして申し上げ、次にこれらの予算に基づき、各分野における主な施策につきまして申し上げたいと思います。

初めに、平成23年度当初予算の概要について申し述べます。

まず、一般会計予算につきまして申し上げますと、予算規模でございますが51億2,737万8,000円で、前年度と比較しますと1億8,461万5,000円の増、率にしまして3.7%の増となります。

増の主な要因であります。国の制度によるものとしましては、昨年度から創設された「子ども手当制度」や議員年金制度廃止による負担金の増が要因となります。

また、町の事業によるものとしましては、浄化センター周辺環境施設の整備事業や道路維持工事、国民健康保険特別会計への繰出金が主な予算増の要因となっております。

次に、歳入に関して主に増減が大きいものにつきまして申し上げますと、まず、町税でございますが、前年度より6,320万4,000円減の14億7,460万円を見込んでおります。来年度は、固定資産税で新築家屋の増加に伴い増収が見込まれますが、個人町民税で納税義務者数の減少により、大幅な減収となる見込みとなります。

次に、地方交付税であります。普通交付税におきまして、地方財政計画の伸び率と町税の減収見込みを考慮し、前年度より8,000万円増の15億9,000万円を見込んでおります。

次に、国庫支出金であります。前年度より4,627万7,000円増の3億7,070万1,000円を見込んでおります。国庫支出金の増につきましては、民生費国庫負担金関係で子ども手当負担金と障害者自立支援給付費負担金の増がその主な要因となっております。

続いて、繰入金でございます。前年度と比較して1億3,295万3,000円増の5億1,035万5,000円を見込んでおります。繰入金につきましては、特定目的基金から各種事業に3億6,376万円繰り入れるほか、財政調整基金から1億4,659万1,000円の繰り入れを予定しております。

また、町債につきましては、前年度より6,330万円減の3億3,670万円を見込んでおります。これは、臨時財政対策債を地方財政計画の伸び率を考慮し、算定見込んだ額となっております。

一方、歳出につきましては、主なものを目的別に予算構成割合が高い順に申し上げますと、民生費が全体の28.7%で14億6,986万6,000円、次いで総務費が16.3%で8億3,753万6,000円、次に衛生費が13.9%で7億1,267万4,000円、教育費が10.3%で5億2,672万円、

次いで公債費が9.5%で4億8,711万5,000円となります。

また、性質別で申し上げますと、人件費・扶助費・公債費といった義務的経費が合計で26億799万1,000円、全体の約半分の51%を占めております。次いで、補助費等が19.7%で10億703万2,000円、物件費が13.5%で6億9,247万4,000円、そして繰出金が10.3%で5億3,157万円となります。

次に、特別会計について申し上げます。平成23年度から老人保健特別会計が廃止されますが、国民健康保険特別会計を初め合計7つの特別会計があり、予算総額にしますと39億1,260万5,000円となります。前年度と比較しますと約3.8%の増となります。

また、水道事業会計では、第3条予算の収入が4億2,448万9,000円、支出が11億580万8,000円、第4条予算では、収入が200万円で、支出が3億469万9,000円となっております。

続きまして、これらの予算に基づき、平成23年度に取り組んでいく主要施策につきまして、分野ごとに新規事業や変更となる事業を中心に申し上げたいと思います。

初めに、福祉と保健医療関連について申し上げます。

まず、障害者関係では、自立支援医療事業関係における更生医療給付金について、給付対象者の増加から、その医療に必要な経費を増額、また、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスの利用者も増加していることから自立支援給付費を増額するなど、障害者の事業の充実に努めてまいりたいと思います。

次に、子育て支援関係につきまして申し上げますと、国の子ども手当交付事業ではありますが、昨年度は年度中途から10カ月分の予算計上でありましたが、12カ月分の予算を組んでおりますので増額となっております。

また、平成22年4月1日以降に生まれた第2子以降の子供1人に対し、出生した年から15歳まで毎年分割で支給していく町の単独事業（第2子50万円、第3子以降100万円）である子育て応援手当支給事業を引き続き実施してまいります。

医療福祉関係では、乳幼児、母子・父子、高齢・重度障害者、妊産婦を対象とした医療給付（マル福制度）のほか、昨年度から取り組んだ小学校1年生から3年生までの医療費の無料化を小学校6年生までに拡大し、さらなる子育て環境の整備の充実に努めてまいります。

また、平成23年度からは、新たに「ブックスタート事業」を予定しております。この事業の目的でございますが、子供たちに読書の習慣を根づかせ、児童の健全育成を図る目的として実施するものであります。誕生後と小学校入学前の時期の2回、子供向けの本を贈呈するものでございます。

来年度からは、こうした子育て支援策に加えまして、人口減対策にも視点・重点を置いた新たな取り組みとして、空き家活用促進事業を実施いたします。

この事業内容でございますが、空き家子育て活用促進奨励金といたしまして、資格対象

となる世帯が町内に転居する際の初期投資費用を1件あたり20万円限度として助成、また、空き家リフォーム工事助成金としまして、資格対象となる世帯にリフォーム等の工事費の2分の1を、30万円を限度として助成する事業でございます。この事業を実施することで、防犯面では、空き家に対する近隣住民の不安感の解消につながるるとともに、人口減少傾向の歯どめに寄与できる一つの打開策として考えているところでございます。

次に、保健関係の施策につきまして申し上げます。

明るく健康で生き生きと楽しく、しかも安心して暮らせることは、すべての町民の願いでございます。引き続き、健康相談や健康診断、がん検診等を実施するとともに、地域保健医療体制の強化を図り、感染症予防のために各種予防接種事業を実施してまいります。

また、予防接種事業であります。来年度からは、予防接種法で定めている定期予防接種以外の任意予防接種として、おたふく風邪、水ぼうそう、高齢者肺炎球菌、インフルエンザにつきましては、接種費用の一部を助成するための委託費用等を予算計上しているところでございます。

続きまして、環境や廃棄物減量へ向けた取り組みについて申し上げます。

本町では、現在、平成19年度に改定した「利根町温室効果ガス排出抑制実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減に取り組んでおります。

この計画は、役場庁舎を初めとする町の公共施設において、温室効果ガスの排出削減を目指し、地球温暖化対策の一翼を担うものとなっております。具体的な目標値は、温室効果ガスのほとんどを占める二酸化炭素を、平成17年度を基準年度とし、平成19年度から平成23年度までに4%削減することを目標に改定しています。今後も引き続き、さらなる温室効果ガスの削減を図り、地球環境の保全に寄与してまいりたいと考えております。

また、廃棄物減量推進事業におきましては、生ごみの堆肥化を推進するため、従来の生ごみ処理機購入補助金に加えて、新たに電気式の家庭用生ごみ処理機を購入して、各家庭に短期的にレンタルするための必要経費を予算計上しております。

続きまして、消防・防災関係について申し上げます。

冒頭にも申し上げましたとおり、毎年必ずと言っていいほど、いずれかの地域で大雨、台風、地震、山火事等の大きな災害が発生しております。平穏な生活が続くと、つい教訓を忘れがちになりますが、こうした災害は、いつ、どこで起きるか誰もわかりません。常日ごろより、被害を最小限に抑えるための備えはしっかりやらなければならない、とても重要な対策であると認識をしているところでございます。

平成23年度におきましては、消防施設の維持管理面におきましては、通常の消防施設維持管理経費のほか、新たに老朽化した3分団、8分団、20分団の小型動力ポンプの購入を予定しております。

また、防災関係では、茨城県が実施した土砂災害防止区域指定事業の結果をもとにしま

した、土砂災害のハザードマップの作成を実施いたします。

続きまして、農地の基盤整備関係について申し上げます。

本町の農業は、豊かな水と肥沃な水田で発展し、町の基幹産業として定着してまいりました。しかしながら、農産物価格の低迷や農業従事者の高齢化、そして担い手不足など、まさに厳しい状況に置かれているのが現状でございます。こうした中、社会経済情勢の変動に強い安定した農業の確立を目指すためにも、農地を集団化し、大規模で汎用性のある圃場を整備していくことが必要であります。

約157ヘクタールの事業地面積を持つ「利根北部地区基盤整備事業」を平成32年度完了予定に向け、継続的に推進してまいります。平成23年度は、換地計画等の業務が終了予定のため、基盤整備工事業費を見込み、負担金を増額計上しているところでございます。

次に、都市基盤と生活基盤づくり関係につきまして申し上げます。

まず、道路整備につきましては、農免道路の押付新田地内の延長約200メートルの冠水する部分の修繕工事を実施するとともに、利根浄化センター周辺生活環境施設整備事業を引き続き実施してまいります。

また、都市計画法に基づきまして、おおむね5年ごとですが、都市計画に関する基礎調査を実施しております。

そのほか、公園の整備関係では、通常の維持管理業務のほか、利根川の桜つつみ堤防部分における足裏健康歩道設置工事やフレッシュタウンの第2公園の遊具設置工事実施に向け、必要な予算を計上しているところであります。

次に、上下水道関係であります。上水道関係では、常住人口をベースに算定された普及率は、平成22年3月31日現在では、上水道が98.7%と県内屈指の普及率を誇っております。平成23年度は、平成24年4月1日の県南水道企業団への加入に向け、その最終段階に入ります。

平成23年度事業としましては、水道施設の維持管理に努めるとともに、既に着手している老朽給水管の布設替え事業並びに加納新田地区配水管布設工事を推進し、安全な水を安定的に供給してまいりたいと考えております。

また、平成22年3月31日現在、住基人口ベースの下水道普及率は84.62%と、こちらも県内上位の普及率を誇っております。平成23年度におきましては、引き続き羽根野地区汚水管渠敷設工事を行ってまいります。

次に、教育・文化関係につきまして申し上げます。

まず、小学校施設のハード面におきましては、小学校施設維持補修事業としまして、新たに文小学校のプールの循環配管設備補修工事を、また、布川小学校におきましては、体育用具庫改修工事と校舎外壁補修工事を予定しております。

中学校におきましては、中学校施設維持補修事業としまして、格技室へ行くまでの屋根つき通路補修工事やプール補修工事、放送機器改修工事を予定しております。

ソフト面を申し上げますと、私立幼稚園に通う保護者の経済的負担軽減のために交付される私立幼稚園就園奨励補助金を、交付対象者の増により増額計上しております。

また、平成23年度におきましては、小学校教育助成事業としまして、通年の教材や社会科副読本、教材備品の購入のほか、新たに新指導要領に基づいた教師用指導書の購入を予定しております。

続いて、文化の振興関係につきまして申し上げます。

利根町はとても歴史のある町で、県内では最古の貝塚といわれている花輪台貝塚や国宝・重要文化財があるお寺など、ほかにも多くの古刹があり、平安時代、鎌倉時代の仏像や絵馬も数多く残っております。また、民俗学の父といわれる柳田國男や、利根川図志の著者赤松宗旦、画家の小川芋銭や俳諧の古田月船など、多くの文化人との関わりが深く、文化豊かな町であります。

こうした歴史や文化を21世紀を担う子供たちに伝えていくことは、よりよい自然環境を残すことと同様に大切であると考えております。引き続き、町のホームページ等を活用し、町内外へ情報発信しながら、数々のイベント情報とともに歴史や文化の伝承に努めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、総合振興・まちづくり関係について申し上げます。

平成23年度は、第4次利根町総合振興計画の4期基本計画策定のスタート年になります。4期基本計画は、平成25年度から5カ年間の計画を策定することになりますが、平成24年度に行う計画の策定に向け、まずは住民意識調査を実施するに当たり、その内容を検討する作業に取り組んでまいります。

また、まちづくり事業としましては、新たに住民活動の活性化を図るため、その活動の周知や情報を流すためのインターネットサイトを構築するとともに、学校跡地利活用事業といたしましては、旧利根中学校跡地を利用した農産物直売所等の開設に向け、準備委員会に係る運営経費等を予算化しているところであります。

以上、平成23年度における町政運営の基本的な考え方と、施策の概要について申し上げてまいりました。

本町を取り巻く状況は、依然厳しいことは十分承知しておりますが、今後も、引き続き社会経済の動向を見据えつつ、町民の目線に立ちながら、町民の皆様とともに歩む協働のまちづくりに全力を注いでいきたいと、そのように考えておりますので、議員各位並びに町民の皆様方には、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。

続きまして、本日提案しました議案の概要についてご説明申し上げます。

本定例会に提出いたしました議案は、平成23年度当初予算を初め、条例の改正や補正予算など、合計23件のご審議をお願いする次第であります。

議案第6号は、利根町介護保険条例の一部を改正する条例で、社会保険の保険料等に係

る延滞金を軽減するための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、利根町介護保険条例においても同様の取り扱いに改めたいので提案するものであります。

議案第7号は、利根町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例で、茨城県医療福祉対策実施要綱の改正に伴い、利根町医療福祉費支給に関する条例において引用する字句を改めたいので提案するものであります。

議案第8号は、利根町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例で、社会保険の保険料等に係る延滞金を軽減するための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、利根町後期高齢者医療に関する条例においても同様の取り扱いに改めたいので提案するものでございます。

議案第9号は、利根町特別会計条例の一部を改正する条例で、老人保健法の廃止に伴い、その経過措置として老人保健特別会計で精算業務を行うとされてきた3年が経過するため、利根町老人保健特別会計を廃止したいので提案するものであります。

議案第10号は、平成22年度利根町一般会計補正予算（第10号）で、歳入歳出それぞれ8,041万9,000円を追加し、総額を55億7,118万7,000円とするものであります。

議案第11号は、平成22年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）で、事業勘定の歳入歳出それぞれ2,170万8,000円を追加し、総額を21億4,143万6,000円とし、また直営診療施設勘定の歳入歳出をそれぞれ1,855万4,000円減額し、総額を1億2,315万3,000円とするものであります。

議案第12号は、平成22年度利根町老人保健特別会計補正予算（第2号）で、歳入歳出それぞれ19万4,000円を追加し、総額を920万7,000円とするものであります。

議案第13号は、平成22年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）で、歳入歳出それぞれ434万4,000円を追加し、総額を4億2,195万8,000円とするものであります。

議案第14号は、平成22年度利根町介護保険特別会計補正予算（第2号）で、歳入歳出それぞれ2,656万円を減額し、総額を9億5,748万4,000円とするものであります。

議案第15号は、平成22年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）で、歳入歳出それぞれ233万5,000円を減額し、総額を2億5,896万1,000円とするものであります。

議案第16号は、平成22年度利根町水道事業会計補正予算（第5号）で、収益的収入及び支出の水道事業費用を152万5,000円減額し、総額を4億1,969万3,000円とするものであります。

議案第17号は、利根町教育委員会委員の任命についてで、茨城県取手市片町252番地サンハイツ藤代605号、伊藤孝生氏を利根町教育委員会委員に任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

議案第18号は、利根町教育委員会委員の任命についてで、利根町大字立木156番地、高田義人氏を利根町教育委員会委員に任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

議案第19号は、利根町民すこやか交流センターの指定管理者の指定についてで、指定管理者による管理を行わせるため、地方自治法の規定により提案するものであります。

議案第20号は、龍ヶ崎市の公の施設を本町住民の使用に供させることに関する議決事件の変更についてで、平成23年5月1日開設の「龍ヶ崎市総合運動公園多目的広場」の施設追加及び施設の名称変更に伴い、龍ヶ崎市と締結している協定書の一部を変更する必要があるため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第21号は、平成23年度利根町一般会計予算で、先ほども予算の概要でも触れましたが、総額を歳入歳出それぞれ51億2,737万8,000円とするもので、前年度と比較して1億8,461万5,000円の増でありまして、率といたしまして3.7%の増となっております。

議案第22号は、平成23年度利根町国民健康保険特別会計予算で、事業勘定につきましては、総額を歳入歳出それぞれ21億5,951万6,000円とするもので、前年度と比較して9,510万9,000円の増、率にしまして4.6%の増となっております。また、直営診療施設勘定につきましては、総額を歳入歳出それぞれ1億519万2,000円とするもので、前年度と比較しますと2,111万2,000円の減、率にしまして16.7%の減となります。

議案第23号は、平成23年度利根町公共下水道事業特別会計予算で、総額を歳入歳出それぞれ3億6,097万8,000円とするもので、前年度と比較して1,670万円の増、率にしまして4.9%の増となります。

議案第24号は、平成23年度利根町営霊園事業特別会計予算で、総額を歳入歳出それぞれ515万2,000円とするもので、前年度と比較して38万5,000円減の、率にして7%の減となっております。

議案第25号は、平成23年度利根町介護保険特別会計予算で、総額を歳入歳出それぞれ10億1,140万3,000円とするもので、前年度と比較して4,875万9,000円の増、率にしまして5.1%の増となっております。

議案第26号は、平成23年度利根町介護サービス事業特別会計予算で、総額を歳入歳出それぞれ490万3,000円とするもので、前年度と比較して53万8,000円の増で、率にしまして12.3%の増となっております。

議案第27号は、平成23年度利根町後期高齢者医療特別会計予算で、総額を歳入歳出それぞれ2億6,546万1,000円とするもので、前年度と比較して667万8,000円の増、率にしまして2.6%の増となっております。

議案第28号は、平成23年度利根町水道事業会計予算で、業務の予定量は、給水戸数6,521戸、年間給水量を169万6,000立方メートルと定め、第3条予算の収入は4億2,448万9,000円、支出は11億580万8,000円とするものであります。また、第4条予算の収入は200万円、支出は3億469万9,000円とするものでございます。

以上、全議案の概要を説明しましたが、詳細につきましてはそれぞれの担当課長から説明をさせたいと思いますので、お手元の議案書等によりご審議の上、適切なる議決を承り

ますよう心よりお願いを申し上げます。

議長（若泉昌寿君） 総括説明が終わりました。

議長（若泉昌寿君） 日程第3、議案第6号 利根町介護保険条例の一部を改正する条例から日程第6、議案第9号 利根町特別会計条例の一部を改正する条例までの4件を一括議題としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。それでは、日程第3、議案第6号 利根町介護保険条例の一部を改正する条例から日程第6、議案第9号 利根町特別会計条例の一部を改正する条例までの4件を一括議題といたします。

補足説明を求めます。

議案第6号について、福祉課長師岡昌巳君。

〔福祉課長師岡昌巳君登壇〕

福祉課長（師岡昌巳君） それでは、議案第6号 利根町介護保険条例の一部を改正する条例について、補足してご説明いたします。

今回の改正は、提案理由にありますとおり、社会保険の保険料等に係る延滞金を軽減するための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、利根町介護保険条例においても同様の取り扱いに改めたいので提案するものでございます。

参考資料の新旧対照表をごらんください。

第9条の延滞金でございますが、第1項中、介護保険料の延滞税率は年14.6%でございますが、現行では納期限から1カ月間、前年の11月30日の公定歩合に4%を加算した割合、現在4.3%に制限されております。ただ、現下の厳しい経済情勢にかんがみ、納期限から改正案では3カ月間について軽減を延長するものでございます。

また、「公定歩合」を「日本銀行法（平成9年法律第89号）第15条第1項第1号の規定により定められる商業手形の基準割引率」に改めるものでございます。

附則としまして施行期日でございますが、第1項、この条例は、平成23年4月1日から施行する。第2項、経過措置でございますが、この条例の施行日前に納期限の到来する保険料に係る延滞金については、なお従前の例による。

以上で説明を終わります。

議長（若泉昌寿君） 次に、議案第7号から議案第9号までの3件について補足説明を求めます。

保険年金課長兼国保診療所事務長矢口 功君。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長矢口 功君登壇〕

保険年金課長兼国保診療所事務長（矢口 功君） それでは、議案第7号 利根町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例につきまして、補足してご説明申し上げます。

す。

今回の改正につきましては、提案理由にもありますとおり、茨城県の医療福祉対策実施要綱が改正されまして、妊産婦マル福の取り扱いに係る手続の方法が見直されましたことから、利根町医療福祉費支給に関する条例において引用する規定に変更が生じたため、これを改めたいので提案するものでございます。

それでは、お手元に配付してございます参考資料の新旧対照表に基づきましてご説明いたします。

1 ページをお願いいたします。

第2条でございます。定義の改正でございます。第1号の妊産婦に係る届け出の規定でございます。現行の「者のうち、当該届出のあった日」を、改正後としまして「日の属する月の初日」に改めるものでございます。

これは、支給期間がこれまでの「当該届出のあった日から」を「届出のあった日の属する月の初日から」と改正するものでございまして、支給期間の見直しによるものでございます。

次に第3条でございます。第3条対象者及び次の2ページ、3ページになりますが、第4条医療福祉費の支給についての改正につきましては、条文中の「後期高齢者の医療」を「高齢者の医療」に改めるものでございまして、これにつきましては字句の訂正を行うものでございます。

これは、本来正式名称でございます高齢者の医療の確保に関する法律となるべきところを、後期高齢者の医療の確保に関する法律と誤った法律名称になっているため、これを改めるものでございます。

続きまして、別表2の改正につきましても字句の訂正をするものでございます。

続きまして、附則でございます。第1項につきましては施行期日でございます。この条例は、平成23年4月1日から施行するものでございます。

また、第2項は経過措置でございます。この条例の施行前の診療に係る医療福祉費支給につきましては、なお従前の例によるものでございます。

続きまして、議案第8号でございます。利根町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきまして、補足してご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、提案理由にもございますとおり、社会保険の保険料等に係る延滞金を軽減するための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴いまして、利根町後期高齢者医療に関する条例に規定する延滞金の取り扱いにつきましても、厚生年金保険法等の国税徴収と同様の取り扱いをしたいため提案するものでございます。

改正の内容でございますが、先ほど議案第6号で福祉課長が説明しました介護保険条例の一部を改正する条例の内容と、結論には同様でございます。

それでは、お手元に配付してございます新旧対照表によりご説明いたします。

1 ページをお願いいたします。

第6条延滞金についての改正でございまして、第1項中、現行で規定してございます「当該金額につき利根町税条例（昭和39年利根町条例第83号）第43条に規定の割合をもって計算した金額に相当する延滞金額を加算して納付しなければならない。ただし、延滞金額が1,000円未満である場合においては、この限りではない。」を、改正後としまして「当該金額が2,000円以上（1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる）であるときは、当該金額につき年14.6%（当該納期限の翌日から3月を経過する日までの期間については、年7.3%）の割合をもって計算した金額に相当する延滞金額を加算して納付しなければならない。ただし、延滞金額に、100円未満の端数があるとき、又はその金額が1,000円未満であるときは、その端数金額又はその全額を切り捨てる。」に改めるものであります。

要約しますと、先ほど申し上げましたように、現行の規定では延滞金の利率につきましては、納期限までに納付されない場合は、税条例の第43条及び附則第3条に規定する割合によりまして納期限の翌日から1カ月を過ぎるまでの期間は年7.3%、それ以降につきましては、年14.6%の割合で計算した金額に相当する延滞金額を加算して納付しなければならないとなっているわけでございますけれども、これを改正後としまして、当該金額が2,000円以上であるときは年14.6%、当該納期限の翌日から3カ月を経過するまでの期間につきましては、年7.3%の割合をもって計算した金額に相当する延滞金を加算して納付しなければならないに改めるものでございます。

次に、2 ページをお願いいたします。

附則の改正でございまして、第3条としまして、延滞金の割合の特例を加える改正をするものでございます。この改正につきましては、延滞金の利率に係る特例を規定したものでございまして、当分の間、ただいま申し上げました第6条第1項に規定する延滞金の年7.3%の割合は、同項の規定にかかわらず、各年の特例基準割合、これは前年の11月30日における日本銀行法第15条第1項第1号の規定により定められる商業手形の基準割引率に年4%の割合を加算した割合とする特例条文を追加するものでございまして、第6条第1項に規定している年7.3%とあるのを、前年の11月30日に日本銀行が定める基準割引率に年4%の割合を加算した割合、いわゆる特例基準割合でございまして、これで扱うとするものとする特例を定めたものでございます。

次に、附則でございまして、第1項は施行期日でございまして、この条例は平成23年4月1日から施行するものでございます。

また、第2項は経過措置で、この条例の施行日前に納期限の到来する保険料等に係る延滞金については、なお従前の例によるものでございます。

続きまして、議案第9号 利根町特別会計条例の一部を改正する条例につきまして、補足してご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、提案理由にもありますとおり、旧老人保健法に基づき設置してございます老人保健特別会計につきましては、健康保険法等の一部を改正する法律の規定によりまして、施行後、3年間の設置義務が規定されているところでございますが、平成23年度以降につきましてはこの設置義務がなくなるため、これを廃止したいので提案するものでございます。

それでは、お手元に配付してございます参考資料の新旧対照表によりご説明申し上げます。

第1条設置の改正でございます。第3号に規定してございます「利根町老人保健特別会計」を削除いたしまして、改正後としまして、第4号を第3号とし、第5号から第8号までを1条ずつ繰り上げるものでございます。

続きまして、附則でございます。第1項は施行期日でございます。この条例は平成23年4月1日から施行するものでございます。

第2項は経過措置でございます。利根町老人保健特別会計に係る平成22年度分の出納整理及び決算の事務については、なお従前の例によるものでございます。

議長（若泉昌寿君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第6号から議案第9号までの4件について、議案調査のため、本日は説明のみにとどめ、明日の3月2日に質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

暫時休憩します。

午前11時05分休憩

午前11時20分開議

議長（若泉昌寿君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（若泉昌寿君） 日程第7、議案第10号 平成22年度利根町一般会計補正予算（第10号）から日程第13、議案第16号 平成22年度利根町水道事業会計補正予算（第5号）までの7件を一括議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。それでは、日程第7、議案第10号 平成22年度利根町一般会計補正予算（第10号）から日程第13、議案第16号 平成22年度利根町水道事業会計補正予算（第5号）までの7件を一括議題といたします。

補足説明を求めます。

それでは、議案第10号について、企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） それでは、議案第10号 平成22年度利根町一般会計補正予算（第10号）につきまして補正してご説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費の補正でございます。

款7土木費、事業名がスーパー堤防整備事業、この事業内容は整備地内の地権者の立ち退き補償料でございます、家屋の解体がおくれていることによるものでございます。

次に、款9教育費、事業名は小学校建設事業で、この事業内容は、耐震補強工事が施行されていない文小学校校舎等の耐震補強工事を行うための設計業務委託費、それから、耐震補強工事費用を見込んだものでございます。それぞれ年度内に事業が完了できないため、事業費を繰り越すものでございます。

次に、第3表地方債の補正でございます。

起債の目的は、文小学校耐震補強事業で、耐震補強工事が施行されていない校舎等の工事費といたしまして、限度額を7,980万円としたものでございます。起債の方法、利率及び償還の方法は、そこに記載のとおりでございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

歳入についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、款1の町税から款20の町債までそれぞれの増減がございますが、今年度末までの確定分もしくは確定が見込まれるものにつきまして補正するものでございます。

それでは、内容についてご説明いたします。

款1町税、項1町民税、目1個人、所得割で4,500万円を減額するものでございます。この理由でございますが、退職者の増加に伴いまして納税者が減少したことによるものでございます。

続きまして、款9地方交付税、目1地方交付税は2,290万4,000円の増額で、国の補正予算において普通交付税の再算定がございまして、追加交付が決定されたことによるものでございます。

次に、款11分担金及び負担金、目1民生費負担金で62万円の減額は、節2児童福祉費負担金で、こちらは保育料の徴収金でございます、入所児童数がふえたことによるものでございます。節3児童クラブ推進事業費負担金は、加入児童数が減少したことから、90万円の減額となっております。

次に、款13国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金で536万9,000円の増額でございます。内容でございますが、節1の社会福祉費負担金の400万円の増額は、障害者自立支援給付費負担金で、障害者福祉サービスの利用者の増加に伴うものでございます。次の節8国民健康保険事業費負担金は、一般被保険者の低所得者に対する保険税減額相当

額などの決定に伴うもので、136万9,000円の増額でございます。

次に、項2 国庫補助金、目3 教育費国庫補助金で2,542万9,000円の増額でございます。これは小学校費補助金で、文小学校校舎の耐震補強工事に対する補助でございます。

また、目4 総務費国庫補助金で44万3,000円の増額は、地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金で、町が国に提出いたしました事業計画額と、既に交付決定がありました差額が今回追加交付されることになったことによるものでございます。

次のページをお願いいたします。

款14 県支出金、目1 民生費県負担金で1,370万6,000円を増額するもので、内容でございますが、節1 社会福祉費負担金は、行路病死者取り扱いが3件あったことに対する経費負担で、障害者自立支援給付費負担金は、国庫支出金で説明をいたしましたとおり、障害者福祉サービスの利用者の増加に伴うものでございます。

節7 国民健康保険事業費負担金は1,084万4,000円の増額で、先ほど国庫支出金でご説明申し上げましたとおりの理由によるものでございます。

次、項2 県補助金で、合計で657万円を減額するものでございます。

目1 総務費県補助金は、緊急雇用創出事業の事業費の確定によるもので、目2 民生費県補助金は、いばらき3人っこ家庭応援事業の対象児童数の確定及び安心こども支援事業による保育所への空気清浄機の導入が完了したことによるものでございます。

目3 衛生費県補助金は、浄化槽設置整備事業費補助金で、高度処理型浄化槽の設置基数の確定によるものでございます。

目4 農林水産業費県補助金の402万3,000円の減額は、節1の農業委員会補助金から節4 経営体育成交付金までの事業の完了によります事業費の確定によるものでございます。

目7 教育費県補助金は、地域スポーツ人材活用事業の実施がなかったことによるものでございます。

次のページをお願いいたします。

続きまして、項3 県委託金、目1の総務費県委託金で139万円の減額でございます。これは節3 統計調査費委託金で、平成22年10月1日を基準といたしまして行われました国勢調査事務が完了したことによる、委託金の交付決定に伴うものでございます。なお、平成23年2月25日に公表されました速報値は、利根町の速報値でございますが、世帯数が6,145世帯、世帯員数が1万7,465人となっております。次に、節4 選挙費委託金は99万9,000円の増額で、それぞれの選挙執行のための委託金の交付決定によるものでございます。

次に、款15 財産収入、項1 財産運用収入、目2 利子及び配当金は、財政調整基金ほか五つの基金の運用による基金利子を計上したものでございます。

項2 財産売払収入、目1 不動産売払収入は、利根町押戸830の2の町有地ほかの売払収入を計上したものでございます。

款16寄附金はがんばる利根町応援寄附金で、1名の方から寄附があったことから計上したものでございます。

款17繰入金、目1財政調整基金繰入金で1,916万円を減額するもので、財源の調整のため繰り戻すものでございます。

次のページの目2利根町公共公益施設維持整備基金繰入金と目9茨城県利根浄化センター周辺地域生活環境整備基金繰入金は、庁舎の空調機改修工事が確定したこと、また、町道112号線の改良工事を執行しなかったことから繰り戻すものでございます。

目6利根町義務教育施設整備基金繰入金は、文小学校プール改修工事などの事業費の確定により繰り戻しがございましたが、今回の補正予算に計上いたしました文小学校の校舎の耐震補強工事に充てるため、繰り入れをいたしまして1,258万7,000円となっているものでございます。

次に款19諸収入、目3雑入で207万5,000円を増額するものでございます。この主なものは、節5消防団員退職報償金は退職者が少なかったことにより減額となりましたが、節6雑入でオータムジャンボ宝くじの収益金市町村交付金の交付決定がされたことに伴うものでございます。

款20町債で7,980万円の増額となっております。こちらは、先ほど地方債の補正のところでご説明申し上げましたとおりでございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。

歳出でございますが、款1の議会費から款11の諸支出金までそれぞれの増減がございますが、年度末までの確定もしくは確定が見込まれるものにつきましての補正でございます。そのうち、節2給料、節3職員手当等及び節4共済費の人件費につきましては、年度末までの給与の支給見込み、給与改定に伴う期末勤勉手当の減額、並びに職員の退職による負担金等の増分でございますので、それ以外につきましてご説明いたします。

次のページをお願いいたします。

款2総務費、目1一般管理費の節19負担金補助及び交付金の減額は、地方自治研究会負担金の廃止によるものでございます。

目2秘書広聴費の196万1,000円の減額は、節1の報酬で1名分の専門員を選任しなかったことによる減額で、節7賃金は、昨年10月から職員が本採用となったため減額になっております。また、節18備品購入費は、広報等の編集用の編集ソフト及び機器の購入費が確定したことによるものでございます。

目5財産管理費で610万4,000円の減額となっております。この主なものは、節11需用費の240万9,000円、節13委託料の100万5,000円、節15工事請負費の54万4,000円及び節18備品購入費122万円の減額で、これにつきましては、庁舎等の電気料や公用車の燃料代が少なかったこと、また、庁舎清掃業務等の契約の差金、庁舎議会棟の空調設備改修工事の契約の差金及び公用車を購入いたしました購入費の契約差金を減額したものでございます。

次に、17ページから20ページまでをごらんになっていただきたいと思います。

項4 選挙費、目3 県議会議員選挙費及び目4 参議院議員選挙費のそれぞれの減額は、両選挙の執行が終了しましたことから、それぞれの経費を減額したものでございます。

項5 統計調査費、目1 統計調査総務費は、節1 報酬で会議等の出席者が少なかったことによる減額でございます。節7 賃金は、時間外の勤務時間の実績に伴い減額となったものでございます。

目2 諸統計調査費は、国勢調査の事業の終了により事業費の確定がしましたことから、それぞれの経費を減額したものでございます。

款3 民生費、項1 社会福祉費の目1 社会福祉総務費で683万6,000円の増額の主なものでございますが、障害者福祉サービスの利用者の増加に伴い、障害者自立支援給付費が増加したことによるものでございます。

次のページの目2 老人福祉費の45万7,000円の減額は、敬老会事業、戦没者追悼式などの事業費の確定により減額となっております。

22ページをお願いいたします。

目5 医療総務費で2,190万3,000円の増額となっております。主に節28 繰出金で国民健康保険特別会計事業勘定への繰出金で2,284万4,000円を増額するもので、歳入でもご説明申し上げましたとおり、保険基盤安定負担の交付金の財政安定化支援事業繰出金の確定によるものでございます。老人保健特別会計繰出金は、平成21年度の事業費の精算に伴う国等への返還金のため繰り出しをするものでございます。

目8 介護保険費で331万8,000円を減額するものでございます。これは、介護保険特別会計への繰出金で、保険給付費等の実績に伴うものでございます。

23ページまでをお願いいたします。

目10 保健福祉センター費で406万5,000円の減額でございます。これは、節7 賃金、節11 需用費及び節13 委託料で、賃金につきましては勤務時間等の実績に伴うもので、需用費につきましては、上下水道使用料が少なかったことによるものでございます。委託料につきましては、福祉バスの運行业務委託の契約差金を減額したものでございます。

次に、目11 後期高齢者医療費で698万5,000円の減額でございます。このうちの後期高齢者医療特別会計に対する繰出金につきましては6万7,000円の減額となっておりますが、広域連合への納付金の確定によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費の減額は、子ども手当関係のチラシの印刷方法を変更したことによるものでございます。

目2 児童措置費で306万5,000円の増額でございます。こちらは節13 委託料で、布川保育園などの入所児童数が増加したことによるものでございます。節19 負補交で保育所広域入所児委託補助金の増でございますが、対象児童がふえたことによるものでございます。衛

生環境向上事業補助金につきましては、各保育園への空気清浄機の整備の事業費の確定によるものでございます。

目4 児童クラブ推進事業費で150万円の減額は、児童クラブの指導員の賃金について、人数及び勤務時間等の見込みにより減額したものでございます。

次のページをお願いいたします。

款4 衛生費、目1 保健衛生費、目4 環境衛生費で226万3,000円の減額でございます。これは節19負補交の高度処理型浄化槽設置整備事業費補助金で、今年度の浄化槽の設置数が決定したことによるものでございます。

続きまして、次のページで項2 清掃費、目1 清掃総務費の114万2,000円の減額につきましては、節11需用費でごみ袋購入に係る契約差金を減額したものでございます。

27、28ページをお願いいたします。

款5 農林水産業費、目3 農業振興費で387万1,000円の減額でございます。この主な理由は、節19負補交で農業近代化資金借入利子補給の新規対象者がなかったこと、また、営農資金借入利子補給の貸し付け総額の変更がなかったことによるものでございます。経営体育成交付金事業につきましては、それぞれの農業機械購入契約により事業費が確定したことによるものでございます。

目4 水田農業対策費で102万2,000円の減額でございますが、補助金交付要綱の変更により戸別所得補償制度に移行したため、対象経費がなくなったことによる減額となっております。

目5 農地費で55万4,000円の増額でございます。これは、節19負補交で豊田南用水地盤沈下対策事業負担金が、追加により事業が行われることとなったためのものでございます。一方、利根北部地区基盤整備事業負担金は、事業費が確定したことにより減額となっております。その差し引きで55万4,000円の増となったものでございます。

次に、29ページをお願いいたします。

款7 土木費、項2 道路橋梁費、目2 道路維持費で2,024万1,000円の減額でございます。まず、節15工事請負費の2,083万5,000円の減額につきましては、利根浄化センター周辺生活環境施設整備工事で、町道112号線の工事の執行が行われなかったことなどによるものでございます。

次のページをお願いいたします。

項3 河川費、目1 河川総務費の65万5,000円の減額は、保存登記業務委託及び用地取得契約により事業費が確定したことによるものでございます。

項4 都市計画費、目1 都市計画総務費の節13委託料、用途地域変更業務委託につきましては、今後土地利用について検討を行うことから減額となったものでございます。

31ページをお願いいたします。

款8 消防費、目2 非常備消防費で594万1,000円の減額でございます。この主なものは、

節 8 報償費で退職報償金で退職団員が見込みより少なかったことによるものでございます。節 9 旅費の60万3,000円の減額につきましては、費用弁償でございまして、操法大会、出初式などに参加していただきました団員の人数の確定によるものでございます。また、節 13委託料は、消防団員の健康診断委託で、受診者の実績により減額となっております。

目 3 消防施設費は、スーパー堤防整備事業で防火水槽の撤去がございましたが、国におきまして撤去が行われたことによるものでございます。

32、33ページをお願いいたします。

目 4 水防費の減額につきましては、水防活動の出動が少なかったことによるものでございます。

目 5 防災費は、防災行政無線の公用車に搭載してございます移動系無線につきまして、新規に整備をしたため、保守点検を行いましたのが固定系のみということになりました関係で減額になってございます。

款 9 教育費、項 1 教育総務費、目 4 教育研究指導費の減額につきましては、地域スポーツ人材活用実践支援事業を実施した学校がなかったこと、また、理科支援員等配置事業は、実施した時間の実績に伴うものでございます。

項 2 小学校費、目 1 学校管理費で199万5,000円の減額でございます。この主なものは、節15工事請負費で文小学校プール補修工事などの契約差金によるものでございます。

項 3 学校給食費の203万3,000円の減額でございますが、小学校給食用のボイラー改修工事の契約差金によるものでございます。

34ページをお願いいたします。

次に、目 5 学校建設費は 1 億2,165万円の計上でございます。これは、耐震補強工事が施行されていない文小学校校舎の耐震補強工事費及び設計監理業務委託等を見込んだものでございます。

次のページをお願いいたします。

項 3 中学校費、目 3 学校給食費の減額につきましては、節15工事請負費で中学校給食用ボイラー改修工事の契約差金の減額でございます。

目 8 図書館費、図書館費は地域活性化・住民の生活に光をそそぐ交付金の追加交付があったことから、その交付金を図書の購入等に充てるために財源の内訳の変更をするものでございます。

次のページをお願いいたします。

款10公債費、目 2 利子で106万8,000円の減額でございます。これは、平成21年度の借入分の土木債の借入額及び利子の確定、また臨時財政対策債において、利子の確定による減額でございます。

続きまして、款11の諸支出金、目 1 財政調整基金費から目 9 利根町土地開発基金費については、それぞれの基金利子の積み立てをするものでございます。

目10がんばる利根町応援基金費は、がんばる利根町応援寄附金で寄附があったものを管理するために基金に積み立てをするものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（若泉昌寿君） 次に、議案第11号及び議案第12号について、
保険年金課長兼国保診療所事務長矢口 功君。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長矢口 功君登壇〕

保険年金課長兼国保診療所事務長（矢口 功君） それでは、議案第11号 平成22年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、補足してご説明申し上げます。

初めに、事業勘定の方からご説明申し上げます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入でございますが、款1国民健康保険税、目1の一般被保険者国民健康保険税で2,606万5,000円の減額になってございます。これは、節1医療給付費分及び節2後期高齢者支援金分、並びに節3介護納付金分の現年課税分でございます。いずれの項目につきましても、今年度末の国民健康保険税の調定額の見直しに伴いまして減額となるものでございます。

その内容でございますけれども、被保険者数は当初見込みよりも増加している状況にございますが、本年4月から実施しました保険税の応益割合の軽減分、これは従来まで6割、4割だったものを、7割、5割、2割に拡大したこと、及び非自発的離職者に対する軽減等の拡大によりまして減額となるものでございます。

次に、目2の退職被保険者等国民健康保険税につきましても522万2,000円の減額になってございます。こちらにつきましても一般の方と同様でございます。被保険者数につきましては当初見込みよりも増加しているものの、保険税の応益割合の軽減分の拡大等によりまして減額になるものでございます。

次の款3国庫支出金、項1国庫負担金、目1療養給付費等負担金で65万円の減額になってございます。これは、一般被保険者の療養給付費のおおむね34%が交付されるものでありまして、節1の現年度分につきましては、見直しの結果、この負担金の算出時の老人保健医療費拠出金負担金及び介護納付金負担金が当初見込額よりも減額になることによりまして1,296万1,000円の減額が見込まれるものの、節2の過年度分におきまして、平成21年度分の療養給付費の伸びによる追加交付によりまして1,231万1,000円の増額となる差し引き分が減となるものでございます。

同じく項2国庫補助金、目1財政調整交付金で2,453万9,000円の減額になってございます。これは、普通調整交付金の減でございます。療養給付費のおおむね9%が交付されるものでございますが、この交付金算出時において、療養給付費の伸びに対しまして控除額となる前期高齢者交付金が増となったことによる減額でございます。

同じく目2 出産育児一時金補助金で14万円の減額になってございます。これは、出産予定者数が当初見込みよりも少なかったことによる減額でございます。

同じく目3 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金につきましては、70歳から74歳までの被保険者の窓口での1割負担が、平成24年3月末までに延長されたことに伴う高齢受給者証発行に係る事務経費に対する補助金でございまして、科目のみの計上となっております。

一番下になります。款4 療養給付費交付金、目1 療養給付費交付金で3,405万8,000円の減額になってございます。これは、退職被保険者の療養給付費交付金及び退職被保険者の老人医療費拠出金でございまして、こちらにつきましても今年度の交付額の確定による減額でございます。

次のページをお願いします。

次に、款5 前期高齢者交付金、目1 前期高齢者交付金で7,089万5,000円の増額になってございます。これは、国保加入者のうち65歳から74歳までの加入者に応じて交付されるものでございまして、本年度の交付金が確定したことによる増額でございまして、前期高齢者の加入者の増及び平均給付額の増によるものでございます。

款6 県支出金、項2 県補助金、目1 県調整交付金で1,460万7,000円の減額になってございます。これは、療養給付費のおおむね7%が交付されるものでございまして、先ほど説明いたしました款3 国庫支出金の普通調整交付金と同様、交付金算定時の控除額となります後期高齢者支援金の増による減額でございます。

次に、款7 高額医療費共同事業交付金、目1 の高額医療費共同事業交付金で1,794万8,000円の増額、目2 の保険財政共同安定化事業交付金で1,530万1,000円の増額につきましては、今年度の交付額の確定に伴います増額でございまして、いずれも高額療養費の増によるものでございます。

次に、款9 繰入金、項1 他会計繰入金、目1 一般会計繰入金で2,284万4,000円の増額になってございます。これは、節1 保険基盤安定分及び節2 職員給与費等繰入金、並びに節4 財政安定化支援事業費分で、今年度の繰り入れ額の決定による増額でございます。このうち保険基盤安定繰入金につきましては、保険税の軽減等の増によるものでございます。

続きまして、次の8ページ、9ページをお開き願いたいと思います。

歳出でございます。

款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費で38万6,000円の減額でございます。これは人件費の減でございまして、人事異動等による減でございます。

次の款2 保険給付費、項1 療養諸費、目1 一般被保険者療養給付費で1,293万4,000円の増額及び目2 の退職被保険者等療養給付費で1,757万9,000円の増額になってございます。これは、一般被保険者及び退職被保険者等に係る療養給付費の伸びに伴います増額でございます。

同じく一番下にあります項2の高額療養費、目1一般被保険者高額療養費で524万8,000円の増額、及び目2の退職被保険者等高額療養費の381万3,000円の増額につきましても同様でございます、それぞれ高額療養費の伸びに伴いましての増額でございます。

次に、項4出産育児諸費、目1の出産育児一時金及び次の款3後期高齢者支援金等につきましては、財源内訳の変更となっております。

次に、款5老人保健拠出金、目1老人保健医療費拠出金で190万5,000円の減額となっております。これは、本年度の拠出金が確定したことに伴いましての減額でございます。

同じく、一番下になります。款6介護納付金で1,554万4,000円の減額になってございます。これは介護保険第2号者に係る納付金でございます、こちらにつきましても本年度の拠出金が確定したことに伴う減額でございます。

次、10ページをお願いいたします。

款7共同事業拠出金、目1高額医療費拠出金で256万円の増額、及び次の目4保険財政共同安定化事業拠出金で277万6,000円の減額につきましては、今年度の国保連合会に対する拠出金が確定したことによるものでございます。

次に、款10諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目3償還金で18万5,000円の増額になってございます。これは、節23償還金・利子及び割引料で平成21年度の療養給付費等負担金が確定したことに伴う国庫への返還金でございます。

続きまして、施設勘定につきましてご説明申し上げます。

若干飛びまして15ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、款1診療収入、項1外来収入、目2社会保険診療報酬収入で130万円の減額及び目3の後期高齢者診療報酬収入で500万円の減額になってございます。これは、社会保険加入の患者数及び後期高齢者医療保険加入の患者数が減少していることと、また、院外処方に伴いまして、薬剤に係る診療報酬の減収によるものでございまして、当初見込みよりも診療報酬収入が見込めないため、減額するものでございます。

次の款4繰入金、項2基金繰入金、目1の財政調整基金繰入金で1,155万2,000円の減額になってございます。これは、今回の補正の財源調整に伴いまして基金に戻入れをするものでございます。

同じく、項3他会計繰入金、目1一般会計繰入金で70万2,000円の減額になってございます。これは、緊急雇用創出事業で予定しました土曜日診療のための臨時看護師分の賃金でございます、21年度より継続雇用としたことによりまして補助対象外となったことから、一般会計からの繰り入れ分を減額するものでございます。

続きまして、16ページ、お願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費、項1施設管理費、目1一般管理費の節2給料、節3職員手当等及び節4共済費の減額につきましては、診療所職員の育児休暇及び人勧等による人件費の減額ござ

います。また、節15工事請負費の1,290万円の減額につきましては、今年度実施いたしました国保診療所の空調機設置工事等の工事請負費の契約差金でございます。

以上が、国民健康保険の補正でございます。

続きまして、議案第12号 平成22年度利根町老人保健特別会計補正予算（第2号）につきまして、補足してご説明申し上げます。

4ページをお開き願いたいと思います。

初めに、歳出の方からご説明申し上げます。

款2の諸支出金、項1償還金、目1償還金で19万4,000円の増額となっております。これは、節23償還金・利子及び割引料でございます。平成21年度分の交付額の精算に伴いましての償還金でございます。超過交付額を社会保険診療報酬支払基金、国及び県に対しまして返還するものでございます。

続きまして、歳入でございます。

款4繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金で19万4,000円を増額するものであります。これは、ただいま申し上げました超過交付額に対しましての返還分を一般会計から繰り入れるものでございます。

議長（若泉昌寿君） 次に、議案第13号について、都市建設課長飯塚正夫君。

〔都市建設課長飯塚正夫君登壇〕

都市建設課長（飯塚正夫君） それでは、議案第13号 平成22年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）について、補足説明いたします。

3ページをお開きください。

初めに、繰越明許費でございますが、霞ヶ浦常南流域下水道建設負担金の341万9,000円を繰り越すものでございます。これは、浄化センター内の県事業の一部事業が完了しないため、平成23年度に繰り越すものでございます。

4ページをお開きください。

地方債の限度額補正でございます。これは、公共下水道事業、流域下水道事業のそれぞれの事業費が確定したことに伴う補正でございます。

続きまして、6ページをお開きください。

まず最初に、歳入でございますけれども、目1下水道使用料350万円の増額補正でございます。これは、過年度分の滞納金の増額でございます。補佐以下係全員で年に数回の夜間による滞納整理に努力した結果、当初100万円を見込んでいたものが450万円の収納成果を上げたもので、その差額分350万円を増額補正するものでございます。

次の目の下水道補助金から下水道債までの補正は、事業費確定に伴った補正でございます。

次に、7ページをお願いいたします。

目1公共下水道建設事業費の説明の中の給料から職員手当、共済費の減額補正は、制度

改正に伴うものでございます。次の13委託料と19負補交は、事業費の確定に伴い減額補正したものでございます。

次の目2公共下水道維持管理費でございますけれども、職員手当は建設事業費と同じく制度改正に伴う減額でございます。

8ページをお開きください。

19負補交の霞ヶ浦常南流域下水道維持管理負担金の1,350万2,000円の増額でございますけれども、当初予算の流出量見込みの水量に差が生じたことによる補正でございます。次の12役務費と14使用料及び賃借料は、額の確定に伴う補正でございます。

議長（若泉昌寿君） 次に、議案第14号について、福祉課長師岡昌巳君。

〔福祉課長師岡昌巳君登壇〕

福祉課長（師岡昌巳君） それでは、議案第14号 平成22年度利根町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、補足してご説明申し上げます。

6ページ、7ページをお開き願います。

歳入でございますが、款1介護保険料、項1介護保険料で、調定見込額の増に伴いまして604万2,000円を増額するものでございます。節1特別徴収現年度分で413万円の増額、節2の普通徴収現年度分で191万2,000円を増額するものでございます。

次に、款3国庫支出金、項1国庫負担金で614万2,000円を減額するものでございます。これは、歳出の保険給付費の減額に伴いまして、それに係る費用の国負担分20%、それと施設分については15%の減額でございます。

この介護サービス給付費の減額に伴いまして、項2の国庫補助金、目1調整交付金で133万2,000円、また、款4の支払基金交付金で796万8,000円の減額、款5県支出金、項1の県負担金で248万8,000円の減額、款6繰入金、項1の一般会計繰入金で331万8,000円をそれぞれの負担割合により減額するものでございます。

次に、款6の繰入金、項2の基金繰入金でございますが、目1介護給付費準備基金繰入金で1,135万4,000円を減額するものでございます。これは、今回の補正の余剰金を準備基金に戻し入れするものでございます。

次に、8ページ、9ページお願いします。

歳出でございますが、款2の保険給付費の中で項1介護サービス等諸費、合計で3,260万円の減額、次の項2の介護予防サービス等諸費、トータルで220万円の増額、次の項4高額介護サービス等費150万円の増額、項6特定入所者介護サービス等費、次のページ10ページになりますが、トータルで234万円の増額につきましては、それぞれの利用見込みにより補正をお願いするものでございます。

議長（若泉昌寿君） 次に、議案第15号について、保険年金課長兼国保診療所事務長矢口 功君。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長矢口 功君登壇〕

保険年金課長兼国保診療所事務長（矢口 功君） それでは、議案第15号 平成22年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきまして、補足してご説明いたします。

4ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございます。

款1後期高齢者医療保険料、目1後期高齢者医療保険料で226万8,000円の減額になってございます。これは、節2の普通徴収現年度分におきまして、被保険者数が当初見込みよりも減になったことによる減額でございます。

次の款3繰入金、項1一般会計繰入金、目2の事務費繰入金で1万6,000円の増額になってございます。これは、今年度の広域連合共通事務経費負担金の決定に伴いましての増額でございます。

また、同じく目3保険基盤安定繰入金で8万3,000円の減額となっております。これは、低所得者への軽減分の減でございます。該当者数の増によるものでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費、目1一般管理費で1万6,000円の増額となっております。これは、後期高齢者医療共通経費負担金でございます。広域連合などの事務費が確定したことに伴います。増額でございます。75歳以上の人口割の増によるものでございます。

次に、款2の後期高齢者医療広域連合納付金、目1の後期高齢者医療広域連合納付金で235万1,000円の減額となっております。これにつきましては、先ほど申し上げました普通徴収の調定の減額に伴いまして、保険料の納付金が減額になるものでございます。

議長（若泉昌寿君） 次に、議案第16号について、水道課長福田 茂君。

〔水道課長福田 茂君登壇〕

水道課長（福田 茂君） それでは、議案第16号 平成22年度利根町水道事業会計補正予算（第5号）につきまして補足してご説明申し上げます。

1枚めくっていただきまして、2ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の支出でございますが、款1水道事業費、項1営業費用、目3の総係費で152万5,000円を減額し、予定額を1億2,805万7,000円とするものでございます。これは、人事異動並びに給与改定に伴いまして人件費を減額するというものでございます。

議長（若泉昌寿君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第10号から議案第16号までの7件について、議案調査のため、本日は説明のみにとどめ、明日の3月2日に質疑、討論、採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

議長（若泉昌寿君） 日程第14、議案第17号 利根町教育委員会委員の任命について及び日程第15、議案第18号 利根町教育委員会委員の任命についての2件を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。それでは、日程第14、議案第17号 利根町教育委員会委員の任命について及び日程第15、議案第18号 利根町教育委員会委員の任命についての2件を一括議題といたします。

補足説明を求めます。

教育長伊藤孝生君の退場を求めます。

〔教育長伊藤孝生君退場〕

議長（若泉昌寿君） それでは、議案第17号及び議案第18号について、総務課長飯田修君。

〔総務課長飯田 修君登壇〕

総務課長（飯田 修君） それでは、議案第17号 利根町教育委員会委員の任命につきまして、補足してご説明申し上げます。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、議会の同意を得るため提案をするものでございます。

利根町教育委員会委員に下記の者を任命したいので、同意を求めるものでございます。

住 所 茨城県取手市片町252番地サンハイツ藤代605号

氏 名 伊藤孝生氏

生年月日 昭和21年2月24日

そのほか、略歴につきましては、議案第17号の参考資料をご参照いただきたいと思います。

続きまして、議案第18号 利根町教育委員会委員の任命につきまして、これも補足してご説明申し上げます。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、議会の同意を得るため提案をするものでございます。

利根町教育委員会委員に下記の者を任命したいので、同意を求めるものでございます。

住 所 茨城県北相馬郡利根町大字立木156番地

氏 名 高田義人氏

生年月日 昭和19年2月22日

そのほかの略歴につきましては、議案第18号の参考資料をご参照いただきたいと思います。

議長（若泉昌寿君） 説明が終わりました。

まず、議案第17号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。それでは、議案第17号 利根町教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立多数です。したがって、議案第17号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第18号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。それでは、議案第18号 利根町教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第18号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

教育長伊藤孝生君の入場を求めます。

〔教育長伊藤孝生君入場〕

議長（若泉昌寿君） ただいま新たに利根町教育委員会委員に新たに任命されました高田義人君にあいさつをお願いいたします。

〔利根町教育委員会委員高田義人君登壇〕

利根町教育委員会委員（高田義人君） 初めまして。ただいま町議会のご同意をいただきまして新しく利根町教育委員に就任させていただきました高田義人でございます。よろしくをお願いいたします。

私は民間での経験を生かしまして、と申しましても、ごくごく平凡なサラリーマンのキャリアしかございませんけれども、学校教育や生涯学習、あるいはその他いろいろな機会に多くの方々と触れ合いながら、利根町の教育の充実と発展のために尽力してまいりたいと存じます。

どうぞご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。これをもちましてごあいさつとさせていただきます。（拍手）

議長（若泉昌寿君） あいさつが終わりました。
暫時休憩します。

午後零時23分休憩

午後2時00分開議

議長（若泉昌寿君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（若泉昌寿君） 日程第16、議案第19号 利根町民すこやか交流センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

補足説明を求めます。

保健福祉センター所長石塚 稔君。

〔保健福祉センター所長石塚 稔君登壇〕

保健福祉センター所長（石塚 稔君） それでは、議案第19号 利根町民すこやか交流センターの指定管理者の指定について補足してご説明申し上げます。

選定理由につきましては、利根町民すこやか交流センター条例第11条の規定により指定管理者による管理を行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものでございます。

このすこやか交流センターは、指定管理者制度導入以来3年間、社会福祉法人利根町社会福祉協議会が、良心のもと適正に管理、運営を行ってきております。このたび、本年3月31日をもって指定期間満了となりますため、更新の申請があり、選定委員会の審査を受けております。

以上の提案理由に基づきまして指定管理者を下記のとおり指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

- 1 公の施設の名称 利根町民すこやか交流センター
- 2 指 定 管 理 者 北相馬郡利根町大字布川2968番地
社会福祉法人利根町社会福祉協議会
代表者 会長 遠山 務
- 3 指 定 の 期 間 平成23年4月1日から平成26年3月31日まで

なお、指定管理者の指定につきましては、事業計画書、団体の概要、選定理由につきまし

ては参考資料のとおりでございます。

議長（若泉昌寿君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第19号について、議案調査のため、本日は説明のみにとどめ、明日の3月2日に質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

議長（若泉昌寿君） 日程第17、議案第20号 龍ヶ崎市の公の施設を本町住民の使用に供させることに関する議決事件の変更についてを議題といたします。

補足説明を求めます。

企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） それでは、議案第20号 龍ヶ崎市の公の施設を本町住民の使用に供させることに関する議決事件の変更についてを補足してご説明申し上げます。

地方自治法第244条の3第3項の規定に基づき、平成14年12月10日に議会の議決を経て、龍ヶ崎市との公の施設相互利用に関する協定書を締結してございますが、龍ヶ崎市の新たな施設の追加と施設の名称の変更に伴いまして、協定書の一部を変更したいことから提案をするものでございます。

それでは、議案第20号の参考資料の、利根町との「公の施設相互利用に関する協定書の一部を変更する協定書」の新旧対照表をごらんください。

新の方でございます。

別表第1条関係で、龍ヶ崎市の12龍ヶ崎市都市公園（森林公園）の次に、公の施設の名称を変更いたしまして「13龍ヶ崎市総合運動公園」に改め、使用させる具体的な施設の名称を「たつのこアリーナ、たつのこフィールド、たつのこスタジアム、多目的広場」と改めるものでございます。

次に、「16龍ヶ崎市都市公園（北竜台公園）」を「14龍ヶ崎市都市公園（北竜台公園）」に改め、以下、公の施設の名称の番号を二つずつ繰り上げをするものでございます。

議長（若泉昌寿君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第20号について、議案調査のため、本日は説明のみにとどめ、明日の3月2日に質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

議長（若泉昌寿君） 日程第18、請願第14号 TPP交渉参加反対に関する緊急請願を議題といたします。

請願の趣旨、事項説明を求めます。

紹介議員を代表して、9番五十嵐辰雄君。

〔9番五十嵐辰雄君登壇〕

9番（五十嵐辰雄君） TPP交渉参加反対に関する緊急請願
利根町議会議長 若泉昌寿 様
受理番号請願第14号

受理年月日 平成23年1月26日

請願者住所氏名

茨城県龍ケ崎市8200

竜ケ崎市農業協同組合

組合長 宇田利勝

紹介議員 中野敬江司

” 五十嵐辰雄

” 会田瑞穂

それでは、請願事項及び要旨を朗読いたします。

TPP交渉参加反対に関する緊急請願

〔請願趣旨・項目〕

人間の生命に不可欠な食料の供給が世界的な危機に直面し、地球上では9億人が慢性的な飢餓と貧困に陥っています。そして、世界では食料争奪、農地争奪が起きております。

瑞穂の国である我が国は、国土の隅々まで美しい農山漁村が展開し、領土が保全され、農山漁村に住む人々が、伝統文化を守りながら、安全・安心な食料を供給している。これがこの国のかたちであります。

政府は、米国、豪州など9カ国が行うTPP（環太平洋連携協定）交渉への参加を検討していますが、TPPは関税撤廃の例外措置を認めない完全な貿易自由化を目指した交渉であります。

我々は、工業製品の輸出拡大や資源の安定確保を否定するものではありません。しかし、この国が貿易立国として発展してきた結果、我が国は世界で最も開かれた農産物純輸入国となり、食料自給率は著しく低下しました。

例外を認めないTPPを締結すれば、農産物輸入が激増し日本農業は壊滅します。茨城県における影響額も米が775億円減少（減少率90%）、豚肉は290億円（減少率70%）、牛乳は85億円（減少率90%）等、主要農産物合計で1,240億円（減少率29%）を超える生産縮小が想定されます。さらに関連産業は廃業し、地方の雇用も失われます。これでは、国民・県民の圧倒的多数が望む食料自給率の向上は到底不可能であります。

E P Aは、交渉参加国の相互発展と繁栄を本来の目的とすべきであります。我が国がT P P交渉に参加しても、この目的は達成できません。したがって、我々は、わが国の食料安全保障と両立できないT P P交渉への参加に反対であり、断じて認めることはできません。

以上が現場で働く農業者の総意であり、この趣旨を十分ご理解いただき、貴職におかれては、政府・国会に対して働きかけを行われるよう強く要請いたします。

議長（若泉昌寿君） 説明が終わりました。

本請願については、会議規則第92条第2項の規定によって、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。したがって、本請願については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

次に、本請願に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。それでは、請願第14号 T P P交渉参加反対に関する緊急請願を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立多数です。したがって、請願第14号は採択することに決定いたしました。

議長（若泉昌寿君） 日程第19、茨城県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙についてを行います。

これは、現在、在任する茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員が、平成23年3月19日にその任期が満了になるため、茨城県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙に関する規則第3条1項の規定に基づき、新たに当広域連合議会議員1名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票と指名推選の二つの方法があります。いずれの方法かよろしいか、お伺いいたします。

〔「指名推選」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 指名推選との発言がありましたので、選挙の方法は指名推選で行うことにいたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に、岩佐康三君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました岩佐康三君を、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました岩佐康三君が、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

当選された岩佐康三君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

ただいま当選されました茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の岩佐康三君からあいさつをお願いいたします。

〔茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員岩佐康三君登壇〕

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員（岩佐康三君） ただいま再任をいただきまして大変ありがとうございます。

私も今期で議員をおりる予定でおりますけれども、一応4月の末まで任期がありますが、その間をひっくるめて、あと何回、後期高齢者の会議があるかわかりませんが、最後までしっかりと責任を持って出席をして、しっかりと討議していきたいと思っております。

よろしくお祈りいたします。ありがとうございました。（拍手）

議長（若泉昌寿君） あいさつが終わりました。

議長（若泉昌寿君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

明日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時16分散会